# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市文書配布業務委託契約書 | 糸島市役所<br>糸島市前原西一丁目 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,948,100 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 総務課 |
| 2 | 障がい者しごと支援センター木の実<br>糸島市前原中央2丁目13-16 | 郵便業務及び消耗品管理業務委託単価契約書 | 糸島市役所<br>糸島市前原西一丁目 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 単価（2.00円/部）<br>単価（500円/日） | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 総務課 |
| 3 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市役所庁舎における日直及び宿日直業務 | 糸島市役所 庁舎<br>糸島市前原西一丁目 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 9,027,408 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 管財契約課 |
| 4 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市役所庁舎来客駐車場管理業務 | 糸島市役所 庁舎<br>糸島市前原西一丁目 | 平成30年4月2日 から<br>平成31年3月31日 まで | 570,860 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 管財契約課 |
| 5 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 不法投棄防止パトロール業務 | 糸島市全域 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 6,830,300 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |
| 6 | 社会福祉法人香月福祉会MUKA<br>糸島市志摩久家2482番地2 | 不法投棄防止監視パトロール業務 | 糸島市全域 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,300,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |
| 7 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市斎場場内及び周辺緑地維持管理業務 | 糸島市斎場<br>糸島市二丈石崎 | 平成30年4月2日 から<br>平成31年3月31日 まで | 598,200 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | ごみ選別受付等業務 | 糸島市クリーンセンターごみ焼却処理施設<br>糸島市志摩西貝塚 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 3,663,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |
| 9 | 障がい福祉サービス事業所ＳｕｎＳｕｎ<br>糸島市前原中央二丁目6番20号 | 糸島市クリーンセンターリサイクルプラザ再生等業務 | 糸島市クリーンセンターリサイクルプラザ棟他<br>糸島市志摩西貝塚 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 6,730,855 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |
| 10 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 緑地維持管理業務 | 旧最終処分場他<br>糸島市志摩馬場 | 平成30年5月2日 から<br>平成30年12月28日 まで | 713,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生活環境課 |
| 11 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市軽度生活援助事業委託 | 糸島市 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 単価（1,600円／時間） | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 介護・高齢者支援課 |
| 12 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市介護予防センターはつらつ館管理業務委託 | はつらつ館<br>前原東二丁目1―10 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,098,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 介護・高齢者支援課 |
| 13 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市シルバー生活援助事業委託 | 糸島市 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 単価（1,100円／回） | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 介護・高齢者支援課 |
| 14 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市人権センター管理業務 | 糸島市人権センター<br>糸島市前原東二丁目２番１号 | 平成30年　4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 233,220円 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 人権・男女共同参画推進課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市男女共同参画センター管理業務 | 糸島市男女共同参画センターラポール<br>糸島市神在 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,334,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため | 人権･男女共同参画推進課 |
| 16 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市道等における管理業務 | 糸島市全域の市道及び市有道路全路線 | 平成30年　4月1日 から<br>平成31年　3月31日 まで | 3,928,400 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 建設課 |
| 17 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市自転車駐車場管理業務 | 糸島市前原西一丁目他5箇所 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,868,980 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |
| 18 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市放置自転車管理業務 | 糸島市内駅の自転車駐車場他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 207,900 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |
| 19 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市駅周辺施設管理 | 糸島市内駅周辺 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 312,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |
| 20 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 福吉ふれあい広場管理業務 | 福吉ふれあい広場<br>糸島市二丈吉井 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,286,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |
| 21 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 前原駅前広場放置自転車管理業務 | 筑前前原駅前広場<br>糸島市前原中央一丁目 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,403,690 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 筑前深江駅自由通路その他関連施設清掃業務 | 筑前深江駅<br>糸島市二丈深江 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 700,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 施設管理課 |
| 23 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21-1 | 糸島市二丈交流体験広場管理業務 | 糸島市二丈交流体験広場<br>糸島市二丈深江2131-1、2131-2 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,840,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 農業振興課 |
| 24 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市林道における管理業務委託 | 糸島市全域の林道(47路線) | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,624,300 | 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため | 農林水産課 |
| 25 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 旧芥屋公民館　屋内清掃業務委託 | 旧芥屋公民館 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 301,392 | 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため | 農林水産課 |
| 26 | 社会福祉法人香月福祉会MUKA<br>糸島市志摩久家2482-2 | 松枝処理業務 | 糸島市二丈深江地内 | 平成30年5月14日 から<br>平成30年5月31日 まで | 48,384 | 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため | 農林水産課 |
| 27 | 社会福祉法人香月福祉会ＭＵＫＡ<br>糸島市志摩久家2482番地2 | 平成３０年度志摩地区観光施設及び観光地清掃管理業務委託 | 糸島市志摩芥屋 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,994,840 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |
| 28 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平成３０年度高祖公衆便所清掃管理業務委託 | 糸島市高祖 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 197,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平成３０年度志摩桜井地区観光施設及び観光地清掃管理業務委託 | 糸島市志摩桜井 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 779,600 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |
| 30 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平成３０年度二丈玄海国定公園内清掃管理業務委託 | 糸島市二丈福井 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 236,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |
| 31 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平成３０年度芥屋野営場維持管理業務委託 | 糸島市志摩芥屋 | 平成30年6月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,628,339 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |
| 32 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 旧糸島地区自治会館維持管理業務 | 旧糸島地区自治会館<br>糸島市前原中央二丁目 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 232,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 商工観光課 |
| 33 | 公益財団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 小中学校用務業務 | 市立小中学校各校<br>糸島市前原東二丁目2番6号　他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 38,529,240 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 教育総務課 |
| 34 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 曽根体育館等管理業務委託契約 | 曽根体育館他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 3,560,400 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 35 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 志摩体育館管理業務委託契約 | 志摩体育館 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 3,656,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 芥屋野球場等管理業務委託契約 | 芥屋野球場他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 517,500 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 37 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 曲り田野球場管理業務委託契約 | 曲り田野球場 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,881,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 38 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 野球場及び運動場消耗品管理業務委託契約 | 曲り田野球場他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 250,800 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 39 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 曽根体育館内及び館外の日常清掃業務委託契約 | 曽根体育館 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,200,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 40 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 曽根･多久･雷山運動場等清掃業務委託契約 | 曽根運動場他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,448,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 41 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 立花運動場清掃業務委託契約 | 立花運動場 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 550,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 42 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 福吉しおさい運動場清掃業務委託契約 | 福吉しおさい運動場 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 332,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 芥屋野球場清掃業務委託契約 | 芥屋野球場 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 362,600 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 44 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 引津運動公園清掃業務委託契約 | 引津運動公園 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 435,400 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 45 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市立公民館管理業務 | 波多江公民館他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 20,242,012 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 46 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市立公民館夜間等管理業務 | 波多江公民館他 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 9,302,430 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 47 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市交流プラザ二丈館日常清掃等業務 | 糸島市交流プラザ二丈館 | 平成30年4月2日 から<br>平成31年3月29日 まで | 1,690,500 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 48 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市交流プラザ二丈館管理業務 | 糸島市交流プラザ二丈館 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,891,364 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 生涯学習課 |
| 49 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市交流プラザ志摩会館管理業務委託契約書 | 糸島市交流プラザ志摩館<br>糸島市志摩初３０番地 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 2,891,364 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 50 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平原歴史公園除草業務 | 糸島市有田･曽根<br>平原歴史公園 | 平成30年4月1日 から<br>平成30年4月30日 まで | 39,800 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 51 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平原歴史公園除草業務 | 糸島市有田･曽根<br>平原歴史公園 | 平成30年5月1日 から<br>平成30年5月15日 まで | 39,800 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 52 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 平原歴史公園除草業務 | 糸島市有田･曽根<br>平原歴史公園 | 平成30年5月16日 から<br>平成30年5月31日 まで | 39,800 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 53 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 国史跡釜塚古墳除草業務 | 糸島市神在<br>釜塚古墳 | 平成30年5月7日 から<br>平成30年5月11日 まで | 57,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 54 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市図書館日常清掃業務委託 | 糸島市図書館 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,414,000 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 55 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 伊都国歴史博物館管理及び清掃業務 | 伊都国歴史博物館<br>糸島市井原 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 3,680,500 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 文化課 |
| 56 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 志摩歴史資料館除草等作業 | 糸島市志摩歴史資料館　糸島市志摩初 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 117,400 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第1号および第３号に該当するため | 文化課 |

# 平成30年度　地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号及び第４号による随意契約の公表について

| | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約の名称 | 履行場所 | 契約期間 | 契約金額(円) | 随意契約の理由 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 57 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 糸島市消防本部庁舎清掃業務委託 | 糸島市消防本部<br>糸島市前原1783-1 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 382,536 | 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため | 消防総務課 |
| 58 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 水道施設用地雑草等除去業務 | 糸島市井原2056番地1　他43箇所 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 1,239,840 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 水道課 |
| 59 | 公益社団法人糸島市シルバー人材センター<br>糸島市潤一丁目21番1号 | 上水道施設管理業務委託 | 糸島市内 | 平成30年4月1日 から<br>平成31年3月31日 まで | 4,780,335 | 本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため | 水道課 |